報道機関 各位

新型コロナウイルス感染症による臨時休業措置の実施について

市立小中学校および高等学校の児童生徒および教職員が新型コロナウイルスに感染したことが判明し、当該児童生徒および教職員が在籍する学校において以下の措置をとりました。

1 新たに臨時休業等の措置を実施する学校

学 校 名	学級数	措置の内容	期間	
日吉が丘小学校	1 学級	学級閉鎖	12月20日(火)~12月23日(金)	
湯川小学校	1 学級	学級閉鎖	12月20日(火)~12月21日(水)	
北昭和小学校	1 学級	学級閉鎖	12月20日(火)まで	
亀田小学校	1 学級	学級閉鎖	12月20日(火)~12月23日(金)	
	1学級	学級閉鎖	12月20日(火)~12月24日(土)	
桔梗中学校	1 学級	学級閉鎖	12月20日(火)~12月24日(土)	
市立函館高校	1 学級	学級閉鎖	12月20日(火)~12月23日(金)	

2 臨時休業等の措置の終わりを変更した学校

学 校 名	学級数	措置の内容	変更後の期間の終わり
湯川小学校	1学級	学級閉鎖	12月22日(木)を12月23日(金)へ

3 臨時休業等の状況(12月20日(火)現在)

• 学級閉鎖	17校	3 7 学級
小 学 校	12校	25学級
中学校	4校	1 1 学級
高等学校	1校	1 学級

4 共通事項

- ・学校内の濃厚接触者の特定を進めたところ学校教育活動における児童生徒および 教職員に濃厚接触者はおりません。
- ・日常的に消毒等の感染防止対策を講じてきたところですが、この度の発生を受けまして、改めて学校の消毒を行っております。

【問い合わせ先】

函館市教育委員会学校教育部保健給食課(21-3545)